

雇用ジャーナル

ハローワーク郡山
LINEアカウント



令和8年1月号

ハローワーク郡山

〒963-8609 郡山市方八町2-1-26
TEL024-942-8609

福島労働局職業安定部・ハローワーク
公式マスクキャラクター「福まる」

雇用の動き (令和7年11月内容)

管内の雇用失業情勢は、月間有効求人倍率は、1.62倍と前月比で0.02ポイント増加、前年同月比で0.07ポイント増加した。平成24年6月から162ヶ月連続で1倍を超えていた。

新規求人倍率は、2.84倍と前月比で0.11ポイント低下、前年同月比では0.46ポイント増加している。

1 福島県と全国の有効求人倍率の動向

	令和7年11月	令和7年10月	令和6年11月	前月比	前年同月比
● 全国(季節調整値)	1.18 倍	1.18 倍	1.25 倍	0.00 ポイント	▲ 0.07 ポイント
● 福島県(季節調整値)	1.21 倍	1.22 倍	1.25 倍	▲ 0.01 ポイント	▲ 0.04 ポイント
● 郡山地域	1.62 倍	1.60 倍	1.55 倍	0.02 ポイント	0.07 ポイント
● 完全失業率(全国)	2.6 %	2.6 %	2.5 %	0.00 ポイント	0.10 ポイント

2 主要指標(学卒を除きパートを含む)

● 新規求職申込件数	999 件	1,312 件	1,139 件	▲ 23.9 %	▲ 12.3 %
● 新規求人件数	2,842 人	3,867 人	2,711 人	▲ 26.5 %	4.8 %
うち正社員	1,626 人	1,753 人	1,394 人	▲ 7.2 %	16.6 %
● 有効求職者数	5,918 人	6,232 人	5,889 人	▲ 5.0 %	0.5 %
● 有効求人件数	9,561 人	9,964 人	9,110 人	▲ 4.0 %	5.0 %
うち正社員	4,898 人	4,965 人	4,656 人	▲ 1.3 %	5.2 %
● 新規求人倍率	2.84 倍	2.95 倍	2.38 倍	▲ 0.11 ポイント	0.46 ポイント
● 有効求人倍率	1.62 倍	1.60 倍	1.55 倍	0.02 ポイント	0.07 ポイント
● 有効求人倍率(正社員分)	1.33 倍	1.27 倍	1.24 倍	0.06 ポイント	0.09 ポイント
● 就職件数	305 件	332 件	333 件	▲ 8.1 %	▲ 8.4 %

3 雇用保険業務取扱状況

適用	● 適用事業所数	7,573 事業所	7,562 事業所	7,655 事業所	0.1 %	▲ 1.1 %
	● 被保険者数	148,319 人	148,351 人	150,885 人	0.0 %	▲ 1.7 %
	● 資格取得者数	1,649 人	1,971 人	1,868 人	▲ 16.3 %	▲ 11.7 %
	● 資格喪失者数	1,679 人	2,373 人	1,835 人	▲ 29.2 %	▲ 8.5 %
	うち事業主都合	69 人	57 人	95 人	21.1 %	▲ 27.4 %
	● 離職票交付枚数	1,118 枚	1,522 枚	1,105 枚	▲ 26.5 %	1.2 %
給付	● 受給資格決定件数	335 件	342 件	329 件	▲ 2.0 %	1.8 %
	● 初回受給者数	304 人	325 人	269 人	▲ 6.5 %	13.0 %
	● 受給者実人員	1,364 人	1,582 人	1,295 人	▲ 13.8 %	5.3 %
	● 支給総額	169,161 千円	222,547 千円	159,513 千円	▲ 24.0 %	6.0 %

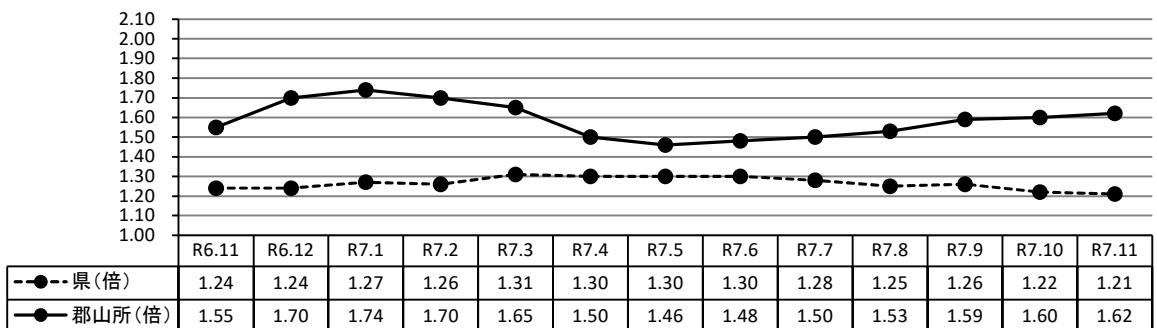
4 就業地別有効求人数

● 郡山市	7,634 人	7,957 人	7,825 人	▲ 4.1 %	▲ 2.4 %
● 田村市	552 人	540 人	524 人	2.2 %	5.3 %
● 三春町	265 人	237 人	262 人	11.8 %	1.1 %
● 小野町	107 人	111 人	88 人	▲ 3.6 %	21.6 %
合 計	8,558 人	8,845 人	8,699 人	▲ 3.2 %	▲ 1.6 %

NO. 1 有効求人倍率の推移

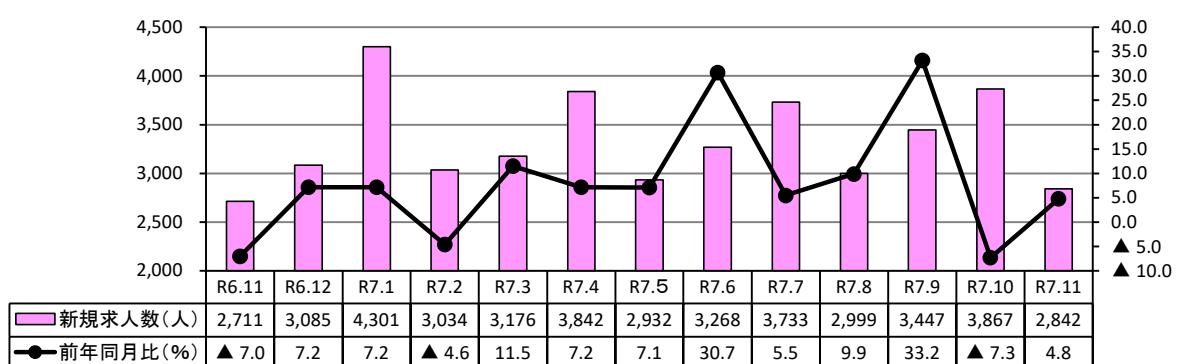
有効求人倍率 前月に比べ0.02ポイント増加

※(注)学卒を除き、パートタイムを含む。県の値は季節調整値。なお令和6年12月以前の数値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改定されている。



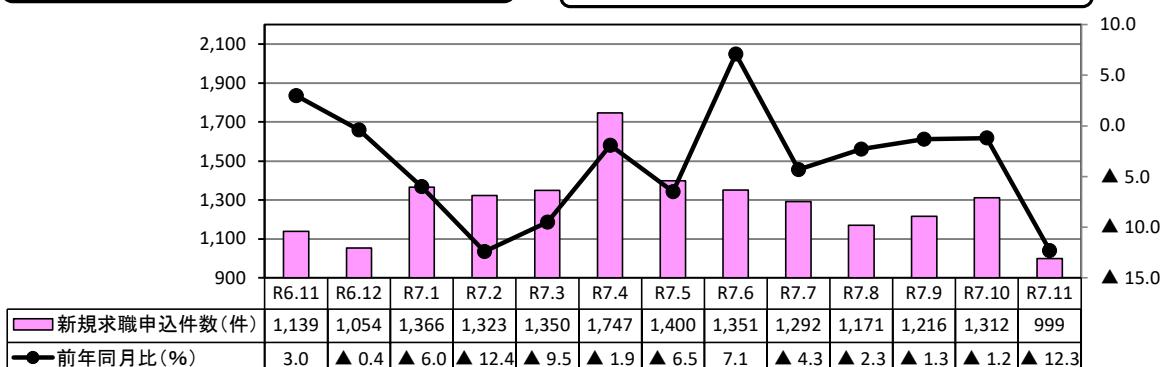
NO. 2 新規求人数の推移

新規求人数 前月に比べ26.5%低下



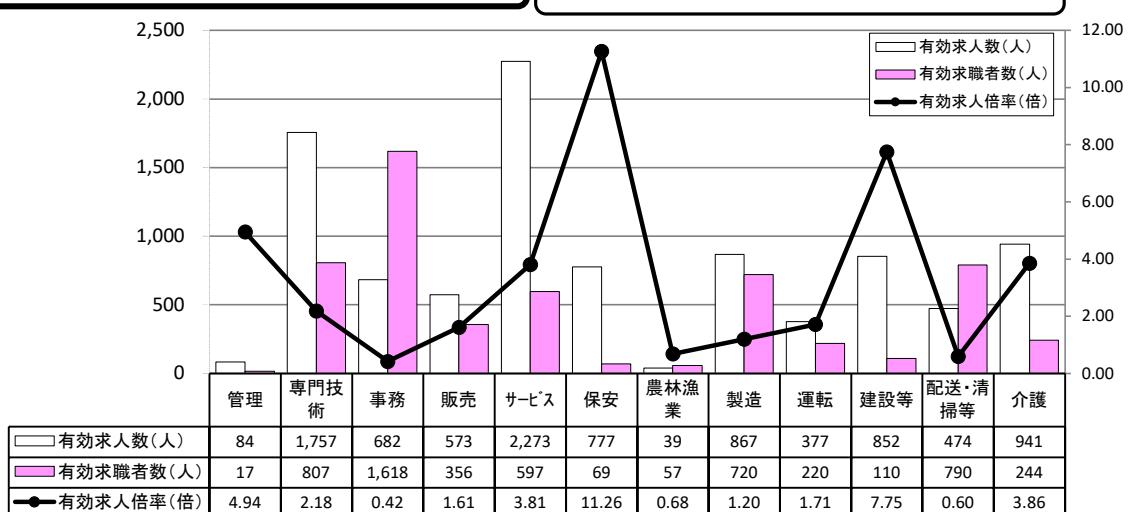
NO. 3 新規求職申込件数の推移

新規求職申込件数 前月に比べ23.9%低下



NO. 4 職業別有効求人倍率(常用)

最高は保安の11.26倍、最低は事務の0.42倍



令和7年度

精神・発達障害者雇用促進セミナー

企業の皆様に精神障害者・発達障害者の雇用について理解を深めていただき、障害者の雇用の推進及び雇用環境の改善に役立てていただくためのセミナーです。

障害者雇用制度・助成金の他、障害者雇用に関する企業同士の意見交換の場として企画いたしましたので、ぜひご参加ください。

講 義



グループワーク



▶ 雇入れから定着までの事例紹介

雇用実績のある事業所様から事例の紹介があります

【テーマ】

- 1 企業が抱える課題・困りごと
- 2 雇用を進めるにあたっての準備

日 時 令和8年 2月 4日(水) 13:00~16:00 (受付開始12:30~)

会 場 ハローワーク郡山 別館セミナールーム

定 員 20名(各事業所2名まで)

対 象 障害者雇用をお考えの事業所様、雇用管理について悩みや不安をお持ちの事業所様

申 込 二次元コードまたは、ハローワーク郡山ホームページ内「イベント情報」の申込フォームからお願いします。

令和7年度 精神・発達障害者雇用促進セミナー Web申込フォーム



主催／福島労働局郡山公共職業安定所
共催／県中地域障害者就労・生活支援センター
(社会福祉法人ほつと福祉記念会)

お問い合わせ：

ハローワーク郡山3階 求人企画部門 高原・瀧谷

〒 963-8609 郡山市方八町2-1-26

☎ 024-942-8609 (32#)



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

精神・発達障害者雇用促進セミナー申し込み方法

メールでのお申し込み

宛先

joseikin07040@mhlw.go.jp

件名

「精神・発達障害者雇用促進セミナー参加申し込み」

本文

- 1.事業所名
- 2.参加予定者（部署/役職/氏名）
- 3.連絡先電話番号
- 4.事務担当者（部署/役職/氏名）

締切：1月20日（火）

お問い合わせ

ハローワーク郡山3階 求人企画部門 高原・瀧谷

〒 963-8609 郡山市方八町2-1-26

☎ 024-942-8609 (32#)

福島県最低賃金

特定最低賃金

下記の業種で働く方に適用されます。(金額は時間額)

自動車小売業

〈二輪自動車小売業(原動機付自転車を含む)を除く。〉

令和8年1月8日発効 **1,098円**

非鉄金属製造業※

令和8年1月1日から **1,033円**

輸送用機械器具製造業※

令和8年1月1日から **1,033円**

計量器・測定器・分析機器・試験機・測量
機械器具・理化学機械器具・時計・同部品、
眼鏡製造業※

令和8年1月1日から **1,033円**

電子部品・デバイス・電子回路、電気機械
器具、情報通信機械器具製造業(医療用
計測機器製造業(心電計製造業を除く)
を除く)※

令和8年1月1日から **1,033円**

※の特定最低賃金は、令和7年度は改定されない
ため、「福島県最低賃金額(1,033円)」が適用さ
れます。

上記の業種であっても、下に掲げる者については、
福島県最低賃金(1,033円)が適用されます。

- ①18歳未満又は65歳以上の者
- ②雇入れ後3月末満の者であって、技能習得中の者
- ③清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に
主として従事する者

1,033円

時間額 令和8年1月1日発効



福島労働局職業安定部・ハローワーク
公式マスコットキャラクター 福まる

厚生労働省

福島労働局

「賃上げ」支援助成金
パッケージの詳細は
こちらです

